

岐観連第 184 号  
平成 27 年 2 月 17 日

一般社団法人日本旅行業協会  
会長 田川博己 様

一般社団法人岐阜県観光連盟  
会長 岸野吉晃

貴協会の会員旅行会社に対する広報のお願い

拝啓 向春の候、貴協会におかれましては、ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。  
日頃から、貴協会並びに会員旅行会社の皆様方には岐阜県の観光振興にご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、御嶽山噴火に伴い、地元地域からは、大口団体の誘致に若干の影響が及んでいるとの報告を受けております。

ご承知かと存じますが、気象庁は、1 月 19 日に開催された火山噴火予知連絡会の拡大幹事会において、「御嶽山の火山活動が低下傾向にある」との評価や、御嶽山火山防災協議会幹事会で地域の防災対策が確認されたこと等を踏まえ、噴石による影響範囲を噴火直後の 4km から 3km に縮小しております。

御嶽山の西側が岐阜県となっておりますが、噴火直後から公共交通機関にも影響がなく、御嶽山を有する高山市(飛騨高山・奥飛騨温泉郷)、下呂市(下呂温泉)等の観光地からの距離は十分にあり、観光への影響はございません。

つきましては、噴火活動の現状と観光への影響が無い旨を改めて貴協会の会員旅行会社へ広報いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

岐阜県では昨年、美濃市の「本美濃紙」がユネスコの世界無形文化遺産の登録を受け、本年は「清流長良川の鮎」が国際連合食糧農業機関(FAO)の世界農業遺産登録の実現を目指しております。また、白川郷のユネスコ世界遺産登録が 20 周年を迎え、北陸新幹線が金沢まで延伸開業するなど、岐阜県内の様々な文化等が更に脚光を浴びる好機でもあります。

今後とも岐阜県の観光振興にご高配を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

岐観連第 185 号  
平成 27 年 2 月 17 日

旅行会社各位

一般社団法人岐阜県観光連盟  
会長 岸野吉晃

## 「清流の国ぎふ」岐阜県へのご送客等について

向春の候、皆様方におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。

日頃から、旅行会社の皆様には岐阜県の観光振興について、商品造成ならびにご送客をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、昨年 9 月 27 日に噴火した御嶽山の西側に岐阜県（下呂市・高山市）は位置しております。現在は、噴火活動が低下したことから、火口から 3km 圏内が入山規制（1 月 19 日に規制範囲縮小）となっています。観光地等からの距離は十分にあり、観光への影響はございませんので、改めてお知らせ致します。

また、本年は北陸新幹線の開業のほか、善光寺のご開帳など長野県と密接に関連する行事も盛りだくさんです。このほか、昨年はユネスコ無形文化遺産に「本美濃紙」が登録を受け、また、本年は世界農業遺産候補となっている、「清流長良川の鮎」が登録をされますと、岐阜県内の様々な文化等が更に脚光を浴びる好機でもあります。また、白川郷の世界遺産登録 20 周年の記念の年でもあり、それに関連した旅行商品造成等により、さらに岐阜県を盛り上げてくださいますようお願いいたします。

今後も岐阜県への旅行を計画等されます旅行者の皆様に、引き続き正確な情報を発信していただき、岐阜県の観光へのご支援をいただきたいと存じます。

※岐阜県観光連盟公式サイト「ぎふの旅ガイド (<http://www.kankou-gifu.jp>)」でも、地域の情報等を掲げておりますので、商品企画・販売のご参考となさってください。